

9月定例会

市長より議会へ
諸般の報告



門脇慎夫市長

庁舎建設について

新庁舎建設については、去る八月二十九日庁舎建設委員会から中間報告を受けた。

同報告では、現庁舎の問題点として、「事務所の分散化」「事務所の老朽化」「設備の不備」「セキュリティ対策の不備」「時代の要請に対する不応」などが挙げられ、人口問題などをはじめとする本市の重要課題に対峙するためには、行政の中心拠点となる新庁舎が必要であるとされた。

建設理念を具現化するために「庁舎位置」「庁舎規模」・「地球環境への配慮」・「庁舎機能の充実」・「住民の利便性」・「庁舎の耐久性」・「庁舎の安全性」・「香美市らしさの追求」の八項目が提示された。

基本設計の委託業者選定方式は、プロポーザル方式が最適であるとの提案を受け、庁舎建設委員会の提案を尊重し、今後の事務を進めていきたい。



議会議中

第2回地域審議会

第二回地域審議会が、それぞれで開催され、合併協定書の変更、平成十九年度当初予算、まちづくり計画の進捗状況、市町村合併補助金についての報告があった。地方税の取り扱

いでは、土佐山田地域審議会、物部地域審議会では、承認されたが、香北地域審議会においては、定率減税の廃止に伴う実質的な納税額の増、合併後の行政サービスの低下などを理由に、合併後三年間は引き続き実施すべきとの答申があった。その他は庁舎建設や地域の排水対策などで意見交換が行われた。



ヤーレンソーラン香美市チーム

YOSAKOI
ソーラン祭り

北海道で開催された「第十六回YOSAKOIソーラン祭り」に本年度も参加した。

積丹町との合同チームは昨年度をもって解散したが、YOSAKOIソーラン祭り組織委員会から「ぜひとも参加してほしい」と強い要請があり、また、踊り子の連続出場に力強い要望にこたえて新しい要望にこたえて装いも新たに合同チ

ムが再結成された。

積丹町と十三年連続で合同チームを結成し、交流が深められた。

地上デジタル
テレビ放送対策

二〇一二年七月二十四日の地上アナログ放送の停波に向けて、共聴施設の改修等を行う予算を組んでいたが、改修に係る国の制度等について動向を見守る必



防災教室（鏡野中学校）

平成18年度の 決算見込み

要があるという判断に立ち、現在の受信点での可否や共聴施設の改修の有無について基本調査をすることとし、今議会に予算の組み替えを提案した。今後は基本調査を希望する共聴施設の募集を行いたい。

十八年度普通会計の決算見込みは、歳入合計が約百五十億千七百円、歳出合計が約百四十二億千百万円で、

差し引き八億五百九十万円となっている。実質収支は、七億千五百万円で実質単年度収支は三億三千六百万円となっている。十七年度決算と比較すると歳出が六億六千二百万円少なく、普通建設事業の減が主な原因となっている。歳入は合併算定替えて十七年度より六億千七百万円の増で、十八年度決算は合併効果による黒字決算になっている。

防 災 対 策

自主防災組織が、物部町大北組地区に設立され五十七組織となり全町での設立となった。

防災週間の九月二日には、市内の十七防災会が参加して防災訓練を実施した。木造住宅耐震診断を十一月末まで、耐震改修は、十二月末まで募集している。

建設予定の特別 養護老人ホームは

物部町に建設予定の特別養護老人ホームは、近隣住民への説明会で日照権の問題が発生したため、五階建てを四階建てとする計画案となった。五階建てでの建築確認が下りていたため、建築確認の計画変更申請の提出が必要となった。提出後、一

カ月くらいで建築確認が下りれば、八月中旬に建築開始の予定であった。

しかし、六月二十日に建築基準法の大幅な改正があり、基準が相当厳しくなった上、新基準での構造計算プログラムソフトがまだ普及していない。建築確認が、従来は一カ月で下りていたが、七十日に改正されたため、工事の着工が十二月初旬で、完成は早くても来年

鳥 獣 被 害 対 策

年五月末の予定となっている。今年度末までに完成しないと国からの交付金が下りないが、法改正による事情であり、県の高齢者福祉課を通じて、厚生労働省や、財務局に交渉しているところである。以上のような経過で当初の計画から大幅に遅れている。

と現地検討会を実施し、九月から本格的にネット牧柵の設置を行う。中四国農政局、徳島、高知の両県や、近隣市町村（三好市、那賀町、大豊町、安芸市）で行政レベルの情報交換を行い、広域連携による被害対策の必要性が認識され、一定の成果があった。今後も共同実施に向けて取り組んでいく。

六月十二日の四国知事会で、橋本知事からの提案により被害対策の共同実施等が確認された。九月の市長会で特に「ニホンジカの被害対策について」県に要望する予定だ。

八月八、九日の両日ユズのニホンジカ被害対策を目的に徳島県那賀町と県域を越えて設置した「阿佐地域鳥獣害防止広域対策協議会」の実施事業として、アドバイザーらの講演会

